

CONTENTS

CALENDAR

インターネットの主な出来事[2013.07-2013.12]



2 | 連載

ネット安心・安全の現場から
第7回「身近な話題」

4 | NEWS REPORT

インターネットの必須セキュリティ技術
「DNSSEC(DNS Security Extensions)」の
最新概況と今後の展開

スマートフォンを安全に利用するための
日本スマートフォンセキュリティ協会(JSSEC)の
取り組みについて

8 | IAjapan OFFICE

平成25年度インターネット協会新規事業 インターネットを利用する際に
知っておきたい「その時の場面集」と「コンクール表彰」の実施
国際活動委員会活動報告
迷惑メール対策委員会活動報告
IPv6ディプロイメント委員会活動報告
—IPv6 Summit in KYOTO/TOKYO 2013—
平成25年度「インターネット利用アドバイザー研修会」報告

インターネットの主な出

	2013年7月	8月	9月
業界	<ul style="list-style-type: none"> ■著作権7団体、夏フェス会場で「違法ダウンロード罰則化」を啓発 ■NEC、スマートフォン事業から撤退 ■米Facebook、モバイルゲーム開発会社の世界展開をサポートするプロジェクト ■NTTとドワンゴが資本業務提携、動画検索などニコニコ動画のサービス高度化で連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◎経産省とAmazon.co.jp、消費者の安全確保で協力体制 ■米Amazon、AppstoreでHTML5ウェブアプリの登録受付を開始 ■Kobo、電子書籍端末の新ラインナップ4機種、10型Androidタブレットも  <p>Kobo Aura 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ■LINE「ビデオ通話」「EC」「音楽配信」提供へ、年内3億ユーザーも視野 ■米Facebook、「全人類にネット接続を」~6社と共同で「Internet.org」設立 	<ul style="list-style-type: none"> ■米携帯大手VerizonがVerizon Wirelessを完全子会社化 ◎総務省が「スマートフォン安心安全強化戦略」、KDDIはツール提供 ■キヤノンなど4社、モバイル印刷の標準規格構築団体「Mopria Alliance」発足 ■Googleなど大手7社、政策提言団体「アジアインターネット日本連盟」設立 ■アップルのiPhone 5s/5c発売  <p>iPhone5s</p>
社会・事件	<ul style="list-style-type: none"> ■オンライン銀行詐欺ツール「Citadel」日本で被害増加、国内で2万台以上の感染とトレンドマイクロが発表 ■ラック、「Googleグループ」による意図しない情報公開に注意喚起 ◎相次ぐウェブ改ざん、IPAがサイト管理者に対策を呼び掛け <p>「ガンブラー」の手口によるウェブ改ざん拡大の“連鎖”イメージ 出所: http://www.ipa.go.jp/security/txt/2013/07outline.html</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ネットバンキングウイルスによる不正送金が多発、総務省が注意喚起を要請 ■標的型メール攻撃が半減、トレンドは“ばらまき型”から“やりとり型”へ、警察庁が発表 ◎ネットバンク不正送金被害が7カ月で3億6000万円、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会（JAIPA）が発表 ■海外からの配信にも消費税課税を、国内ネット事業者などが共同で要望 ■2ちゃんねる、有料ユーザーの3万件を超えるクレジットカード情報が流出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ウェブ改ざんの被害が急増、IPAとJPCERT/CCが対策を呼びかけ ◎上半期の児童ポルノ被害は過去最悪の316人、スマホ利用急増も背景に~警察庁
市場・調査	<ul style="list-style-type: none"> ■スマホ向け広告、フィーチャーフォン向けを上回る(出所: D2C、日経BP) ■ビッグデータ活用の経済効果は年間7兆7700億円(出所: 総務省『2013年版情報通信白書』) ■中国のネットユーザーは約5億9100万人。伸びの鈍化が顕著に(出所: CNNIC) ■LINE利用者が世界で2億人突破 	<ul style="list-style-type: none"> ■高校生のスマホ保有率は55%、LINEとTwitterの利用率が半数超え(出所: リクルート進学総研) ■2012年の国内広域イーサネットの市場規模は3121億円(出所: IDC Japan) ■スマホ利用率は約4割、“流通マネー”は4兆円超に(出所: 日経BP) ■新gTLD、1745件が初期審査を通過 	<ul style="list-style-type: none"> ■2012年の国内テレワーク市場規模は約7962億円(出所: IDC Japan) ■10代・20代女性の8割が「LINE」を利用(出所: ライフメディア) ■JPNIC、「インターネット歴史年表 正式版」を公開 ■ネット利用動向調査、スマホはSNSが上位に、PCはYahoo!が依然突出(出所: ニールセン) ■フィルタリングの利用率が減少、スマホの楽しさやLINEの義務感に負ける(出所: デジタルアーツ)

10月

- 国家レベルでのネット分断に警鐘、監視活動に懸念～ISOCら10団体が共同声明
- KADOKAWA、講談社、紀伊国屋が株式会社日本電子図書館サービスを設立
- マイクロソフト、Windows 8.1を提供開始
- アップル、500gを切った「iPad Air」とRetina搭載「iPad mini」発表
- 「ヤフオク!」「Yahoo!ショッピング」出店料など無料化、ヤフーがEC事業改革

◎ 18歳女子高生刺され死亡、Facebookで知り合った男性(21歳)を逮捕。リベンジポルノが話題に。

- Adobeにサイバー攻撃、顧客情報290万人分抜き取り、製品のソースコードも
- 未成年者の売春などの書き込みに「サイバー補導」、先行実施で89人を補導～警察庁
- 「アミーバピグ」を18歳未満と18歳以上で分離、青少年ユーザーの保護目的
- セブンネットに不正ログイン、脆弱性も絡んでカード情報15万件見られた可能性

- 1日のスマートフォン利用時間のうち18.5%が「目的のない暇つぶし」(出所:ジャストシステム)
- 96%のAndroidアプリに何らかの脆弱性(出所:ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ)

11月

- 米Twitterが上場、初値は公開価格を73%上回る45.10ドル
- ヤフーが広告事業で5社と協業、ビデオ広告にも本格参入
- 「.tokyo」「.nagoya」2014年春運用開始へ、GMOがICANNと運営事業者契約
- 楽天、動画を活用したECサイト「VAULT」～国内外30ブランドでスタート
- AmazonがVOD日本参入、映像配信サービス「Amazonインスタント・ビデオ」開始

Amazonインスタント・ビデオ



- 総務省、「官民連携による国民のマルウェア対策支援プロジェクト(ACTIVE: Advanced Cyber Threats response Initiative)」を11月1日より開始
- 警視庁、不正「B-CASカード」購入者27人を書類送検

◎ ケンコーコム、処方箋薬のネット販売権確認を求めて国を提訴

- 老後、子供との連絡に「LINE」使いたい40・50代が19.9%、「Skype」は17.3%(出所:メディケア生命保険)
- ネット通販トラブル相談件数が急増～前年同期比680%増(出所:JADMA研究所)
- ブロードバンド回線契約におけるモバイルの割合が5割超え、固定を上回る(出所:MM総研)

◎ LINEユーザーが3億人突破、サービス開始から2年5カ月で

12月

- イー・アクセスとウィルコム、合併で基本合意
- ビデオリサーチ、テレビ番組へのTwitterの反応を測る「Twitter TV指標」提供
- 「Baidu IME」「Simeji」が変換文字列を無断で送信、NISCが省庁に注意喚起

- Googleによる新gTLD「.みんな」受付開始、まずは商標権者の優先登録から

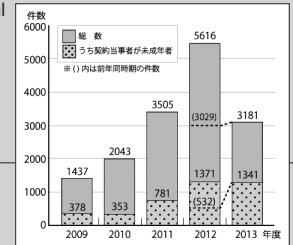
- 総務省、リスト型アカウントハッキングの対策集をサービス事業者向けに公表

- “ブロッキング”で遮断した児童ポルノ383件、ICSAがとりまとめ

- クレジットカード決済による高額請求トラブルの低年齢化について独立行政法人国民生活センターが警鐘

オンラインゲームに関する相談件数

出所: http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20131212_1.html

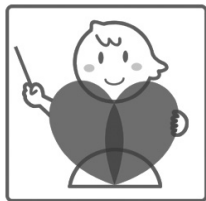


◎ SPF/DKIMの普及が迷惑メール対策に効果、Googleが調査結果を公表

- 就活生の8割がSNSで日常を「不特定多数に公開」(出所:トレンドマイクロ)

- モバイル/スマホ普及しつつも固定回線の利用世帯93.5%、単身者でも85.4%(出所:NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション)

- PCからのネットサービス利用は減少傾向、LINEは月平均2119万人が利用(ニールセン)



現場は今！ ネット安心・安全の現場から

第7回「身近な話題」

この連載では、インターネットのルール＆マナー、フィルタリング啓発などの活動をお伝えします。

今回は、2013年に講演先で出会った先生やPTAの皆さまのうち、思わず親近感がわいた身近な人の話題をお話します。

とっても熱心なPTA委員

講演が決まると主催担当者ややりとりを進めていくのだが、これまでもっとも慎重に事前確認をさせていただいたのが、今回ご紹介するPTA委員の方だ。仮にAさんと呼ばせていただく。やりとりの数でいったらダントツ一位と言い切れる。

① 事前打ち合わせ

最初にAさんから丁寧な連絡を頂いた。「はじめまして、〇〇市立中学校 PTA 委員会のAです。講演会の講師が先生に決まると連絡をいただきました。講演が聴ける事、とても楽しみにしています。PTA委員会と学校側でよく話を煮詰めてからの方が良いのではないかと思います、事前に打ち合わせをと思っています」

—— えっ、打ち合わせをするのね。熱心なPTA委員ではないか。じゃあこちらへ来てくれるのね。

「講演会の打ち合わせの日時を決めたいと思います、打ち合わせは1～2時間だと思います。学校までいらしてもらえますか。実際の講演会場も見てもらいたいです」

—— えっ、学校まで行くのか。ますます熱心ではないか。事前打ち合わせで学

校まで行くのは、10年程の講演活動の中ではじめての経験だった。

さらに、「事前打ち合わせ資料を郵送にて送らせていただきます。当日のタイムスケジュールおよび学校でアンケートを実施した結果です」と言って、ずっしりとした郵便物が送られてきた。220名分のアンケートは盛り沢山で驚いた(図1～3)。

そして、講師として打ち合わせ資料を持参し学校まで出向いた。

② 迷惑メールが止まらない

その日は、講演当日の段取りや話す内容を確認したのだが、Aさんのケータイが10分おきに鳴る。全てが迷惑メールの受信音であった。1日50通は届いているらしい。

「迷惑メール拒否設定をすればよい」と伝え、「拒否設定して受信したいメールも拒否されたら困る」と言う。個別のメール拒否設定、または迷惑メール拒否設定と個別受信設定も可能と伝え、設定画面を示してみせると、「そんな設定があるのは知らなかった」という。

そこから話題は、「どうして迷惑メールが届くのか？」という流れになった。Aさんに届いた迷惑メールのうち1通を見せてもらおうと、メール本文にはURLが記載され、クリックするように誘導されている。ここをクリックしてしまうとますます迷惑メールが届く場合があると助言した。だが、A

さんは「じゃあ、本当に届くかやってみよかな、実験しよう」と言い、止める間もなく、URLをクリックしてしまった。その後、怒涛のように3分間隔でメールが届く事態に。あれま～。

Aさんは「なるほど、本当だ。じゃあ迷惑メール設定をしよう」と目を輝かせて張り切っていた。

③ 事前打ち合わせの翌日

翌日、Aさんからメールが届いた。

「打ち合わせありがとうございました。迷惑メールは打ち合わせから24時間内300件来ました。迷惑メールを送信するバイト君たちは24時間体制らしく、夜中もひっきりなしに届いてました。個別の拒否設定、マスターしました。迷惑メールはそのうちまた減って来ると思うので、放っておきます。先生は気さくで良かったです」
気さくというより、このような人は放っておけないだけだと苦笑した。

④ 講演日まで1か月

講演日まで1か月、再びメールが届く。「Aです。台風一過でとても良い天気ですね。参加者は50人から52人の予定です。資料印刷は講演1週間前にしようと思っています。300件来た迷惑メールは、2週間後に200件になり、昨日やっと170件となりました。数日で元の50件になるだろうという予想は外れましたが、いつ戻るの

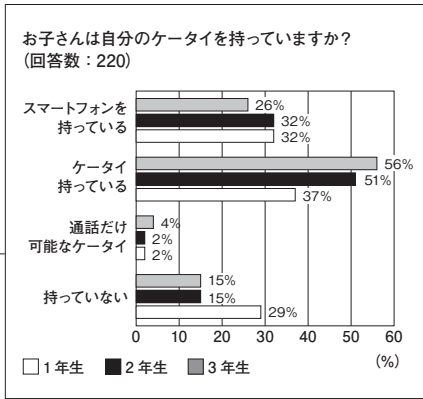


図1 子どものケータイ所有率アンケート

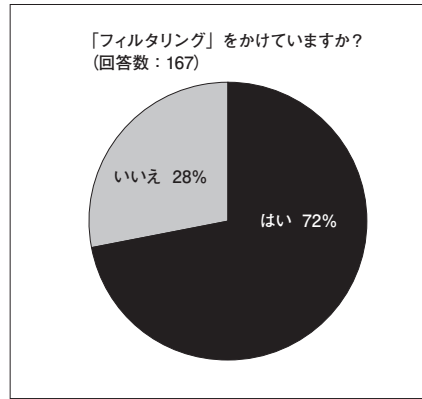


図2 子どものフィルタリングアンケート

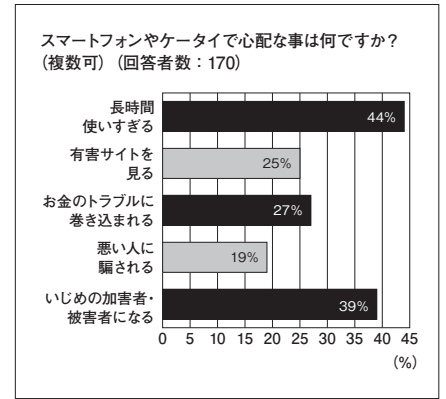


図3 子どものケータイ利用の心配事アンケート

かも気になるので、経過を見守っていきます」とのことであった。

⑤ 講演日まであと1週間

講演日まで1週間、またメールが届く。「資料受け取りました。事前に保護者から質問も受けているので3つお知らせします。『電話会社では料金がかかるのか?』、『ケータイやスマホは海外でも普段通り使うことができるのか。一緒に旅行している人に電話する時は、日本で使っている時と同じ通話料で済むのか』、『フィルタリングをかけたり外したりするのは、お店に持って行けばやってもらえるのか。中学生にはどのようなフィルタリングが良いか』です。当日、よろしく願います」

質問を事前に教えてもらえると助かる。それになかなか良い質問ではないか。

⑥ 講演当日

周到に準備をただけあって、当日の講演はスムーズに進み、無事終了した。校長先生や副校長先生も参加してくださり、最後に巨大な花束をいただいた。自宅にある大きな花瓶でも入りきらず、5つの花瓶に差して部屋が華やかになった。

⑦ 講演翌日

さらに翌日にもメールを頂いた。「先日はご講演、ありがとうございます。出席者は56人でした。多くの方が聞きに来て頂いて大成功です。参加者のアンケートがまとまったので送ります」

アンケート結果は、「よくわかった」が25件、「わかった」が20件、「あまりわからなかった」が2件、「わからなかった」が0件となっていて、おおむね理解いただけたようである。

その他にも、「全然知識がないのでわからないこともありましたが、わからないではなく、知っていなければいけないと感じました」、「子供に携帯用音楽プレイヤーを持たせているので、フィルタリングの話は大変助かった。帰ったらすぐにフィルタリングをかけようと思う」などの感想をいただけた。Aさんは表計算ソフトを使って丁寧に集計してくださっていた。

この日をもってAさんとの3か月半のやりとりは終了した。メールの数を数えたら27通。郵送2通、電話は10回程。とても熱心な保護者だった。

タブレットを使いこなせない先生

とある学校で講演をした際、講演終了後、副校長先生とお話をしたことがある。

副校長先生は最後まで受講してくれていた。

「3か月前にタブレットを購入したけれど、使いこなせてないのよ。夏休みヨーロッパ旅行中に持って行ってみても、結局持っていっただけ。ホテルでインターネットへ繋げることもできなかった。何が何だかわからない状態になり、そのまま放置している。恥ずかしくて生徒や娘に話せない」(副校長先生)

私の姉も3か月前にタブレットを購入したのだが、カスタマーセンターへ毎日のように電話で聞いていること、中学3年の子どもに教えてもらいながら少しずつ覚えていることをお話すると、副校長先生は、「そうですね。今さら恥ずかしくて聞けないなんてダメな先生だったわ。中学生の娘に聞いてみよう。せっかく最新端末を購入したのだから、使えるようになりたいしね」と話す。先生の顔ではなく、お母さんの顔になっていた。

このような身近な皆さまとお話すると、微笑ましくなってくる、せっかくインターネットができる環境にあるのだから、利活用しましょうね。

(主幹研究員 大久保貴世)

第8回は高校生と大学生についてお話しする予定です。

インターネットの必須セキュリティ技術 「DNSSEC(DNS Security Extensions)」の最新概況と今後の展開

日本インターネットエクスチェンジ株式会社(JPIX) 代表取締役社長 石田慶樹

DNS(Domain Name System)はドメイン名からIPアドレス等を解決するための、インターネットに広がる分散型データベースシステムである。DNSは経路制御と並んでインターネットの基盤技術となっており、DNSなしにはインターネットは成立しない。

しかし、ここまで普及し、もはや何らかのシステムへの置き換えが事実上不可能なシステムであるにもかかわらず、いくつかの欠点を抱えているのも事実である。欠点のひとつが、偽の情報で騙される可能性があることである。この問題を解決するための仕様の拡張がDNSSEC(DNS Security Extensions)である。

DNSSECについては1997年1月に最初のProposed Standard(標準化提案)としてRFC2065が発行された。その後も議論が続いたことにより、現時点では2005年に発行されたRFC4033、RFC4034、RFC4035が基本の技術仕様となっている。仕様の決定後もDNSSEC導入に向けてはしばらくは足踏みが続いていたが、普及に向けて大きく舵を切る契機となったのが、セキュリティ研究者であるカミンスキー氏により2008年に報告されたDNSへの攻撃手法である。

DNSはドメイン名の情報を登録・公開する権威サーバと、登録・公開された情報から必要なデータを検索し、解決を行うと同時に一定期間そのデータをキャッシュするキャッシュサーバの2種類のサーバにより構成されている。このうち、攻撃の対

象となるのはキャッシュサーバに対してであり、あたかも本来のデータであるかのようにDNSキャッシュサーバに教え込む手法をカミンスキー氏が報告した。このようにキャッシュサーバに偽の情報を教え、キャッシュとして蓄積させることを「DNSキャッシュポイズニング」と呼ぶ。この新たな攻撃手法に関する報告を受けて、DNSSECの導入が積極的に進められることとなった。

DNSSECの概要について図1に示す。DNSSECにおいては、偽の情報が偽であることをキャッシュサーバ側あるいはエンドサイトで判断できるように、権威サーバ側のデータに電子署名を付加する。キャッシュサーバ側では、取得したデータと電子署名の検証により、そのデータが正しいデータであるか、それとも書き換えられたデータであるかを判断することができる。電子署名の検証においては、DNSのルートからDNS構造を辿りつつそれぞれ検証することにより、データが正しいことを確認する。

DNSSECの導入状況

DNSSECは権威サーバ(署名側)とキャッシュサーバ(検証側)の両側で実施されて始めて意味を持つ。このうち権威サーバ側の上位レベルにおいては着実にDNSSECの導入が進められてきている。

最上位となるルートゾーンには2010年

7月にDNSSEC化された。トップレベルドメイン(Top Level Domain:TLD)においても、分野別トップレベルドメイン(generic TLD:gTLD)および国コードトップレベルドメイン(country code TLD:ccTLD)を問わずDNSSEC化が進んでいる。

日本のccTLDである「.jp」においては、2011年1月に、レジストリである株式会社日本レジストリサービス(JPRS)により、DNSSECの導入が行われた。現状におけるTLDのDNSSECの対応状況は、例えば、<http://www.ohmo.to/dnssec/maps/>に最新の状況が示されている。これによると、2013年末の時点で、従来のTLDのうち97TLDのDNSSEC対応が終了している。

また、現在順番に追加が行われている新gTLDにおいては、当初からのDNSSEC対応が必須とされている。しかし、積極的にDNSSEC対応を進めているのは、TLDの情報を維持管理しているレジストリでの対応が中心であり、実際にドメイン名の登録や取次を行っているレジストラにおける取り組みはまだ十分とも言えない。「.jp」ドメイン名においても、有力なレジストラ(国内では「指定事業者」と呼んでいる)における対応が不十分であり、ドメイン名の利用者がDNSSECに対応したくともできない状況が続いている。事業者側としては、DNSSECへの対応には多大な費用がかかる一方で、対応したことによる見返りはさほど大きくない

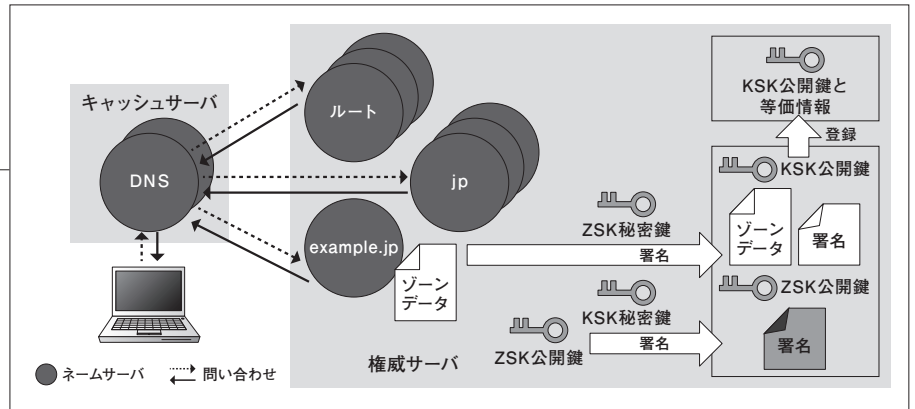


図1 DNSSECの概要

ために二の足を踏んでいるというのが実情である。

キャッシュサーバ側においては、米国最大のCATV会社でありブロードバンド事業者でもあるコムキャスト社が早い段階でキャッシュサーバのDNSSEC対応を進めた。また、広くサービスが提供されているGoogle Public DNSにおいても2013年5月よりDNSSEC対応を行っている。

一方、国内の状況としては、古くからサービス提供をしているISPのキャッシュサーバでのDNSSEC化はあまり進んではいないが、新たにサービスを開始したISP／ローミング事業者やセキュリティ対策を重視しているISPなど複数の事業者でDNSSEC対応したキャッシュサービスの提供を行っている。

DNSSEC導入の敷居は下がりつつある

現在は、DNSSEC対応を行った際の大規模な運用経験がようやく蓄積されてきたところである。

DNSSECでは鍵の管理や鍵を使った署名、鍵に関する情報の上位とのやり取りといった、これまではなかった新たな作業が必要になる。このうち、鍵の管理と鍵を使った署名の段階でミスが発生しやすく、ミスが発生した場合には該当するドメイン名の情報に不整合が発生する。DNSSECの仕様上、情報の不整合が発生し、キャッシュサーバ側で検証に失敗すると、そのドメイン名が検索できないもの

とみなす。DNSSECの本格普及が始まって以来、実際にドメイン名の乗っ取りによる検証失敗よりも、何らかのミスによる検証失敗の方がはるかに多いのが実情となっている。特に、ルートに近い上位において発生すると、その影響は甚大なものとなる。これまでに大きな事故も複数回発生している。これを恐れて、DNSSEC対応に踏み切れない事業者がいることも確かである。

しかし、ミスの発生を減らす取り組みとして、さまざまなマニュアルやドキュメントの整備、運用経験の蓄積、および構築運用を支援するシステムやツールの開発が行われており、徐々にではあるが、ミスが発生しにくい状況になりつつある。

DNSSEC関連のドキュメントは、当初は日本語のものがほとんど存在していなかったが、JPRSおよび2009年11月～2012年7月に活動したDNSSECジャパン (<http://dnssec.jp/>)の手により、さまざまなドキュメントが作成・整備された。このうち後者のドキュメントについては、日本DNSオペレーターズグループ (<http://dnsops.jp/>)に引き継がれている。

このような周辺環境の整備により、ルートサーバへのDNSSEC導入が行われた2010年ごろと比較すると、DNSSEC導入へのハードルは徐々に下がってきていると

言える。

さらに、DNSSECの普及に伴う新たな動きとして、DANEと呼ばれるプロトコルがある。DANEはDNS-based Authentication of Named Entitiesの略であり、正当性の検証が可能であるDNSSECを前提として、DNSにSSL／TLSの証明書を紐づけるものとなる。特にヨーロッパにおいてはDANEに関する活動が盛んとなっており、またDNSSECとともにDANEが取り上げられる機会も増えてきている。

DNSSECの普及において、特にレジストラの対応なくしては各組織のドメイン名のDNSSEC化は不可能であることから、レジストラは速やかに対応を行うべきである。2014年よりICANNの契約レジストラにおけるDNSSEC対応が必須とされており、レジストラにおける対応が加速することも期待できる。

一方で、ドメイン名を保持しているすべての組織がDNSSEC対応を行うべきであるとは言えないが、少なくとも公共性を有する組織および銀行やECサイトなど、フィッシングによって大きな被害が生じかねないような組織においてはDNSSECの導入を推進すべきであろう。また、ISPのキャッシュサーバにおいても、まだスタートな導入が可能な現段階において対応することが望ましいと考える。

スマートフォンを安全に利用するための 日本スマートフォンセキュリティ協会(JSSEC)の取組みについて

日本スマートフォンセキュリティ協会 技術部会長 谷田部茂

JSSECの活動とは

日本スマートフォンセキュリティ協会(以下、JSSEC)は、2011年5月、任意団体としてスタートを切り、1年にして一般社団法人となった。

スマートフォン及びタブレット型端末が、個人を中心に急激に普及していること、ならびに企業においても新しい事業基盤の中核ツールとして期待を寄せられているなかで、「不適切な利用やセキュリティ上の不備、あるいは悪意のある行為等による影響を警戒するあまり、利用者や企業がそれらのツールを有効に活用する機会を逸するのではないか」という危惧が背景にある。

JSSECには、利用部会、技術部会、PR部会、啓発事業部会の4つの部会がある。技術部会では、スマートフォンアプリケーションにおけるプライバシーの問題を議論している。この問題は、何かとメディアなどで話題になることが多く、実際にどのような基準でアプリケーションを選択すれば良いかといった質問もあるため、アプリケーション提供側の情報伝達(透明性)と利用者側の承諾のプロセス(特に分かりやすさ)について意識を改善する余地があるものと捉え、まずアプリケーションの側の技術的な見知からこの問題に対する取組みを行っている。

活動が評価され、平成25年度情報化月間では総務大臣表彰「情報化促進貢献(企業等部門)」を受賞した(写真)。

個人情報取得するスマートフォン

スマートフォンでは極めて容易にアプリケーションやサービスをインストールし利用できる反面、意識しない間に個人情報が取得され、話題となることも多い。

アプリケーションが勝手に利用者の情報を取得しているという報道もあるほか、利用者も漠然とした不安感を持ったままアプリケーションを利用している場合もあると思われる。報道などで指摘されてはじめて利用者が取得に気付くという問題もあり、アプリケーション提供側の情報伝達(透明化)と利用者側の承諾のプロセスについて、意識を改善する余地があると考えられる。また、デベロッパー側も、ユーザープライバシーを念頭にアプリケーションを開発する必要がある。

アプリケーションが個人情報を取得する目的としては、第一にユーザーの目的に合った、より良いサービスを提供する目的が挙げられる。例えば天気情報の場合、現在地情報を提供することで、より確度の高い情報を得ることができる。

第二に、マーケティングへの利用だ。利用者の趣向に合わせたサービスの提案や広告の表示、会員としての個別管理、あるいは統計データとして利用することなどが考えられる。例えば、ユーザーがアプリケーションに表示される広告を見ることで、広告事業者からデベロッパーへ対価が支払われるため、アプリケーションを無償で利用できる場合も多い。

第三にはその取得した個人情報が売買の対象となることが考えられる。

その他、現時点で利用することはないものの、将来的に利用する可能性があるため取得しているケースもある。

技術部会のWGでは、アプリケーションとそれが取得する情報の透明性確保について議論を行っている。透明性は利用者とサービス提供者が相互に利益を得ることのできる良好な信頼関係を構築できる下地への第一歩でもあると考えている。

スマホプライバシーへの取組み

JSSECでは昨年度、Androidアプリケーションについてのタスクフォースとして、「アプリケーション解析技術検証TF」を作成し、各種の試験を実施した。プライバシー関連として検査項目の一つに「プライバシー情報取扱検査」を含め、プライバシーポリシーの読み解きを行った。以下はこの試験についてのタスクフォースメンバーからの実際の意見となる。

1. プライバシーポリシーの置き場所にバラつきがある
2. 利用規約とプライバシーポリシーが混ざっている事例が多数ある
3. アプリのポリシーではなく事業者のポリシーを出している事例が多数ある
4. 書式が各社各様なので、総務省指針のプライバシーポリシー「8ヶ条」(下記の①～②)の各要素を探すのが大変である



JSSECが総務大臣賞 平成25年度情報化促進
貢献企業等部門を受賞
(<http://www.jssec.org/news/20131030.html>)

- ① 情報を取得するアプリ提供者等の氏名又は名称
- ② 取得される情報の項目
- ③ 取得方法
- ④ 利用目的の特定・明示
- ⑤ 通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法
- ⑥ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無
- ⑦ 問合わせ窓口
- ⑧ プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続

これらの現状から、「プライバシーポリシーの読み解きは困難な作業である」との見解に達した。この状態を改善するには、アプリケーション利用者が認識しやすく、かつ検査しやすいプライバシーポリシーの提案が必要であり、結論は下記となる。

- ・利用規約と分離した、アプリのプライバシーポリシーとする
- ・重要な情報を取得するアプリは明確に利用者同意を得る
- ・プライバシーポリシー「8ヶ条」を明確にした共通書式を用い、これを機械的にチェックできるようにする（ポリシーチェックの自動化を想定した場合）

3つの技術グループを立ち上げ

今年度は、タスクフォースの結果を踏ま

えての検討結果、新たにアプリケーション及び情報収集モジュールの供給側に着目した技術グループを立ち上げた。

例えば、「情報収集モジュール」を組み込むデベロッパーが、そのモジュールがどのような情報を取得しているのかを把握しておらず、そのため、利用者に対して情報取得内容を説明しきれていないケースが多く見受けられる。説明文の掲載箇所などが非常に分かりづらいことも一因だ。利用規約の羅列と一緒にあって、非常に読み解きづらいケースについては、アプリケーション提供側（企業）が注意を払うべき部分だと考えられる。現在、一部のアプリマーケット事業者やアプリケーション紹介事業者では、情報の取得と送信について厳しく検査しており、そのような観点からもアプリケーション提供側のサポートが必要であろうと考えた。以下、新設した3グループとその役割について簡単に紹介する。

情報収集モジュール調査グループ

このモジュールはユーザーに恩恵をもたらす場合も多い一方、プライバシーを考慮しないものも多く、得てしてそのようなモジュールを組み込む方が対価が良いことも多い。このことから、モジュールとしての技術側面および提供している企業へのアンケート調査を実施するなどして、現状を把握した上で、公開可能な調査情報を公開していく。例えば、良い情報収集モ

ジュールの事例を集めて紹介するなどして、デベロッパーに優良な情報収集モジュールを選択する機会を与えられると考えている。また、一般利用者への、広告の仕組み、情報収集の正当性、専門用語などに関する啓発も必要だと考えており、情報収集モジュールについての実際を正しく伝えてゆく事を目標としている。

アプリケーション解析グループ

解析技術が向上することで、アプリケーションに意図せず混入した脆弱性その他について、より詳細に指摘できるようになると期待している。また、アプリケーションの安全性・安定性のため、情報収集モジュールの動作・情報取得・送信の詳細などを読み解くための一助となるような技術的なフィードバックも期待している。

プライバシーポリシー作成グループ

プライバシーポリシーの提示手法の検討、あるいはプライバシーポリシーの半自動生成ツールと言った、プライバシーポリシー面へのアプローチを通じてデベロッパーを支援し、アプリケーションが送信する情報についての透明性確保を目指すことが本グループの目標となる。

JSSECでは、日本のスマートフォン利用シーンを安心かつ安全な状態に近づけるべく、これからも日々取り組みを続ける。

ご報告

平成25年度 インターネット協会新規事業 インターネットを利用する際に 知っておきたい『その時の場面集』と 『コンクール表彰』の実施

今年度新規事業の進捗状況について報告する。

新規事業には2つの種類がある。

1つ目は、主要なSNSについて、さまざまな利用場面を解説する『その時の場面集』を作成しウェブで周知するもの。

2つ目は、インターネットを上手に活用している利用者や、インターネットを利用してトラブルにあったけれども克服した利用者、親子のルール作りで奮闘する保護者、各々より体験談を募集する『コンクール表彰』を実施するものである。

1. 『その時の場面集』の作成

幅広い年齢層に利用されている主要なインターネットサービスについて、それぞれの利用方法や注意方法、トラブルに遭った際の問い合わせ方法、有害情報を見つけた場合の連絡方法など、きめ細かく具体的に記載した場面を集めた『その時の場面集』を作成する。利用者向けの内容で、一歩踏み込んだ知識を身に付けてもらうための資料である。

インターネット協会は相談業務やセミナー活動を通じてさまざまな利用者の声を聞いている。多くの一般利用者が「その時」に「つまづくことのないように、わかりやすい内容をめざして作成する。

■ 主要なインターネットサービスの例

- ・ ココログ (ニフティ)
- ・ LINE (LINE)
- ・ YouTube (グーグル)
- ・ Amebaブログ (サイバーエージェント)
- ・ GREE (グリー)
- ・ mixi (ミクシィ)
- ・ Yahoo!モバゲー (ディー・エヌ・エー)

- ・ ニコニコ動画 (ドワンゴ) ※予定
- ・ Twitter (Twitter Japan) ※予定

■ 『その時の場面集』構成の例 (各10～20場面程)

1. サービス概要
2. 登録可能な年齢
3. アカウント登録をしたい時
4. セキュリティを高めたい時
5. 基本的なアカウント情報の編集
6. パスワードを忘れた時
7. アカウントを削除したい時
8. アカウントを復元したい時
9. ハッキングを受けている時
10. もっとセキュリティについて知りたい時
11. 利用規約を確認したい時
12. プライバシーポリシーを確認したい時
13. フィルタリングをかけたい時
14. 削除ポリシーを確認したい時
15. お問い合わせをしたい時

2. 『コンクール表彰』の実施(3部門)

一般利用者より「3つの部門」の体験談を募集する。

- ① インターネット使いこなし部門
- ② インターネットトラブル克服部門
- ③ 親子のルール作り部門 (保護者編)

① インターネット使いこなし部門

主に、1で示したそれぞれのサービスを利用し、「私はこのように使いこなしている。友達も増えた」、「できるだけ無理をせず、必要な時間でこんな風に利用している」、「みんなが使えるようなセキュリティ対策を施している」などという例を募集。インターネットを利用することにより、生活とコミュニケーションがどれだけ豊かになっていったのかを期待する。

この部門では、インターネット上で見えること(例:コメントや画像の内容、アクセス数など)だけを評価するものではなく、インターネット上で見えないこと(例:ご自身とインターネットの関

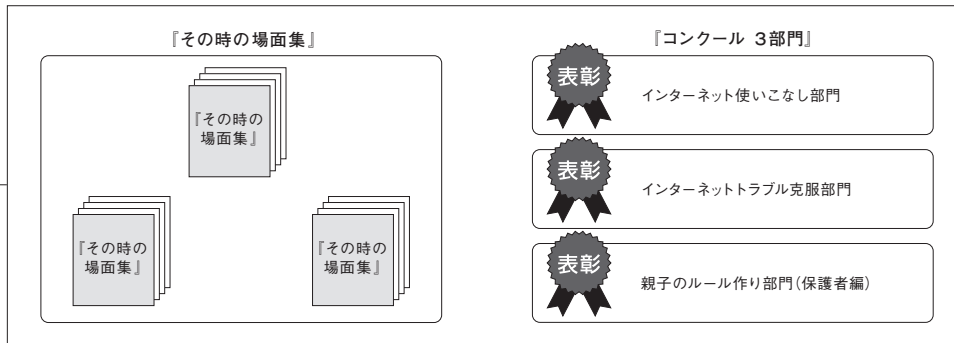


図1 『その時の場面集』とコンクール表彰の実施

わり合いがわかる内容など)も書いていただき、たくさんの利用者が真似をしたくなるようなヒントが盛り込まれているかどうかの視点で評価をする。

② インターネットトラブル克服部門^(※1)

主に、それぞれのサービスを利用し、「私は、トラブルに遭ったが、こうやって克服した」、「トラブルに遭った人を助けてあげた」、「ネット依存をこうやって克服した」という例を募集。トラブル克服のヒントとして、トラブルに苦しんでいる子どもや保護者などの手助けの一助になればと望む。これからインターネットと楽しく安全に付き合うために、利用者や関係者は何ができるのか、そのようなヒントが盛り込まれているかどうかの視点で評価をする。

③ 親子のルール作り部門(保護者編)

ルール作り、フィルタリングやその他の方法を駆使した事例や奮闘記を募集。

2009年4月より、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行された。保護者の責務として、子どもにインターネットを使わせる場合には、利用状況を適切に把握し、フィルタリングの利用、またはその他の方法によりインターネットの利用を適切に管理する必要があると定められている。

法律施行後4年が経過したものの、青少年がトラブルに巻き込まれたり、加害者になったりする事例が後を絶たない。この部門では、ケータイやスマホを持たせた時のルール作りやフィルタリングのかけ方など、各家庭で実施されていることや奮闘記などを書いていただくことを期待している。青少年のインターネット利用のために何ができるのか、そのヒントが盛り込まれている視点で評価する。

これらの優秀作品はウェブに掲載し、利用者に自身のインターネット利用の参考にしていただく一方で、インターネット関係者

の活動の参考としていただくことを望む。

【募集対象】インターネットを利用する方ならどなたでも

【選考方法】選考委員会にて優秀作品を選考。委員は、インターネットサービス運営会社、フィルタリング事業者、当協会評議員等の有識者を予定

優秀作品はインターネット協会のサイトに掲載、および受賞者へは賞品を授与予定

3. 『その時の場面集』と『コンクール表彰』の関係

1と2はそれぞれ独立した内容だが、関連がある。例えば、場面集を見た方がインターネットを活用するようになってコンクールに応募する場合もある。一方、コンクール表彰の結果を見た方が、自分もやってみようと場面集を活用する場合もあるだろう。

場面集は、今後も内容のアップデートが必要であろうことから、来年度以降も継続して適宜更新する予定である。この事業により、裾野の広がった利用者にインターネットを上手に使っていただくことを期待する。

コンクール実施の報道発表は2014年初めを予定しているの、インターネット協会のサイトをご覧ください。そして一般利用者の立場でもコンクールへの応募にチャレンジしていただきたい。

(※1) 参考となる前例

2010年12月 インターネット克服トラブル手記コンクール
(主催：インターネット協会など3社)

<http://www.iajapan.org/bouhan-nippon/torakon2010-kekka.html>

ご報告

国際活動委員会活動報告

モンテビデオ声明

2013年10月7日、世界的なインターネットのインフラに関わるコーディネーション団体である、ICANN、IAB、ISOC、W3C、そして5つの地域レジストリのリーダーがウルグアイのモンテビデオに集まり、インターネットの将来に向けた最近の問題について検討を行った。

現在、インターネットとWorld Wide Webは世界中の社会的、経済的な発展に貢献しているが、その健全性は、グローバルにマルチステークホルダーが参加するモデルにより運用管理されていることによって成り立っている。今後に向けて、各ステークホルダーが抱える新たな問題を解決するために、この運用管理手法を継続的に強化し、進化させていく必要性が話し合われた結果、以下の4点が声明された。

- ・全世界で一致団結したインターネットのオペレーションの重要性を改めて強調し、国ごとに分断されたインターネットに対して警鐘を鳴らす。最近発覚したモニタリングや監視によって損なわれたユーザーの信頼と信任に対する強い懸念を表明する。
- ・現在のインターネットガバナンスに対する挑戦を解決するための努力を続けることの重要性を認識し、グローバルなマルチステークホルダーによるインターネットのオペレーションの進化のために、全コミュニティによる努力を拡大する。
- ・すべての政府を含む、すべてのステークホルダーが対等な立場で参加できる環境を実現するために、ICANNとIANA機能のグローバル化の促進を呼びかける。
- ・世界的に重要な課題であるIPv6への移行を呼びかける。特に、インターネットコンテンツプロバイダは、コンテンツがグローバルインターネットから完全に到達可能とするために、IPv4とIPv6の両方で提供するべきである。

第8回IGFレポート

2006年から毎年、国連管轄で開催され、今年で8回目となったインターネットガバナンスフォーラム (IGF) がインドネシアの

バリで2013年10月22日から25日に開催された。

今回は「橋を築く—持続可能な発展と成長のためのマルチステークホルダー間の連携の強化」をテーマに、4日間で135のフォーラムやワークショップなどが開催され、111の国から2000人以上が、現地またはリモートよりWebキャストビデオなどで参加した。

政府によるインターネット上の監視活動が相次いで発覚する中、「インターネット上における全ての市民のより良い保護の確保」や、「プライバシーや表現の自由などの人権と国家安全保障の正しいバランスを得ること」について活発に議論された。いくつかのセッションやワークショップがこれらの話題に触れると、ステークホルダーの垣根を越え、この問題によって深刻な影響を受けたインターネットユーザーの信頼をどう回復するかに焦点を当てた対話が行われた。

また、初めて集中プレナリーセッションが設けられ、人権やインターネットガバナンス、マルチステークホルダーガバナンスモデルについて分野横断的な議論が交わされるなど新しい試みも行われ、急激に変化するインターネットガバナンスの議論を取り巻く環境への対応も見られた。

今回のIGFの議長を務めたインドネシア情報通信相のティファウル・スンビリンは、期間中、さまざまな議論を通して、以下2点について強調されたとしている。

- ・安全保障上の観点から行われるインターネットの監視活動は、真に民主的なフレームワークのもと、適切かつ均整がとれた、明白な手続きと司法のもとで行われる場合に限られなければならない。
- ・各地域のインターネット上の文化を尊重したサイバー倫理をステークホルダー間で合意点を見つけることの価値の重要性。

4日間にわたって、インターネットガバナンスに関わる現在のさまざまな課題についての集中議論が行われた結果、最終日に、IGFはマルチステークホルダーの参加により多様な視点を取り入れることで、これらの課題について解決方法を探ることができる有益な機会を提供するものであることを改めて表明した。次回2014年のIGFは、トルコのイスタンブールで開催されることが発表され、会議を終了した。

(インターネット協会 副理事長 木下剛)

ご報告

迷惑メール対策委員会 活動報告

迷惑メール対策委員会は、技術的な対策等はそこそこ出尽くしたということもあり、いったん2011年度で活動完了した。だが、その後も迷惑メール対策技術関連の動向に進展があり、国際的な迷惑メール対策活動への対応も必要であるため、2013年度から活動を再開する運びとなった。

活動再開にあたり、メンバー構成を見直した。その結果、現時点ではISPや携帯事業者が中心となっているが、今後の活動展開に合わせ、随時追加メンバーを募集していきたいと考えている。

今年度の活動内容としては、迷惑メール対策カンファレンスの開催と、Webポータルサイト情報の更新の二つを大きな柱と考えている。Webポータルサイトでは、技術情報、特に新しいRFCの翻訳等も進める予定である。

しかし、迷惑メール対策カンファレンスを開催する前に、「世の中は本当に迷惑メール対策カンファレンスを必要としているのか」を確認する意味も込めて、2013年11月26日、Internet Week 2013の中で「迷惑メール対策BoF」を開催した。

議論の流れとしては、念のため、迷惑メール対策動向の概要をインターネットイニシアティブの櫻庭秀次氏が解説するところから始め、続いて国内メール送受信事情の共有と議論を行った。

今回の迷惑メール対策BoFにおいては、ISP等の現場の生の声を発言しやすくするため、発言を匿名としたこともあり、実際のビジネスの現状を反映し、白熱する議論ができた。

迷惑メール対策には、法的な対策、技術的な対策、運用上の対策等がある。それを踏まえた上で、最近問題となっている以下の点について現状把握・問題提起を行った。

- ・ ISPにおけるスロットリング
- ・ Inbound Filtering vs Outbound Filtering
- ・ SNSを主体とするOTT (Over The top) に流れているため、モバイルメールのトラフィックが減少中

大手ISPや携帯事業者では、積極的に対策を推進できているところもある一方、POP before SMTPのようなレガシーな認証



会場の様子

手法を廃止したくてもできないという話も出た。電気通信事業法に基づいて、約款で事前同意が必要であるため、サービスの移行が難しいISPもまだ残っているようである。

来場者数は約50名とBoFとしては想定以上の集客結果となり、世の中は本当に迷惑メール対策カンファレンスを必要としていることが確認できた。

インターネット協会迷惑メール対策委員会としては、これらの議論を踏まえ、2014年2月14日に迷惑メール対策カンファレンスを開催し、今後の対策に関してより幅広い議論を提示していく予定である。

また、地方行政機関が関連したメール送信問題等も提起され、迷惑メール対策委員会の活動として、地域セミナーの継続・強化も必要と考えている。

さらに、国際関連の活動としては、2014年11月にLondon Action Planの年次会合が日本で開催される予定となっている。London Action Planの会合自体は総務省を中心とした国家的な対応が行われる予定であるが、これにあわせてアジア地域の会合等を強化していくきっかけとなるような民間イベント企画を検討・実施していくことも、インターネット協会として重要なことだと考えている。

(迷惑メール対策委員会委員長／ミライト情報システムズ 樋口貴章)

ご報告

IPv6 デプロイメント委員会活動報告 — IPv6 Summit in KYOTO/TOKYO 2013 —

IPv6 デプロイメント委員会では、IPv6 の普及を推進するための活動を実施している。本稿では、委員会が主催したIPv6 普及に向けたイベント、「IPv6 Summit in KYOTO 2013」および「IPv6 Summit in TOKYO 2013」について報告する。

IPv6 Summit 2013 in KYOTO

2013年10月16日、「IPv6 Summit in KYOTO 2013」を、京都駅近くのキャンパスプラザ京都にて開催した。当日は首都圏に台風が上陸した日と重なり、気象庁から警戒情報が出されたため、講演予定者の多くは前日に移動をするなどの対応が必要となった。開催地の京都でも天候は芳しくなかったが、事前参加登録者の8割ほどとなる76名の参加を得た。以下、各セッションの概要を紹介する。

■ DNSチュートリアル

(日本レジストリサービス／堀五月氏)

チュートリアル前半で、DNSの基礎、理論を説明。後半の実践編で具体的な設定例などを用いて解説され、会場の参加者からも有意義なチュートリアルだったという反響があった。一方で、事前の資料配布がされていなかったため、DNSについて知識がないとついていくのが大変という声も聞かれた。

■ 基調講演「IPv6を取り巻く最新動向」

(東京大学大学院情報理工学系研究科／江崎浩氏)

IPv6協議会貢献者の表彰やIPv6 Launch、IPv6トラフィックの推移、日本におけるIPv6普及状況、総務省の研究会で進められている国内サービスにおけるIPv6 Default化の状況、ISOC等が表明したモンテビデオ声明におけるIPv6の位置付けの紹介など、多方面のIPv6の活動状況をお話し頂いた。

国内外、技術からポリシーまで幅広い分野におけるこの一年のIPv6の動向を一度に知る事ができる貴重な場となった。

■ 講演「IPv6アプリケーション／プログラムの注意点」

(IPv6普及・高度化推進協議会アプリケーションSWG／廣海緑里)

ネットワークサービスや通信機器、サーバ、クライアント端末など各方面でIPv6対応が進む中、アプリケーションのIPv6対応が進んでいないため、アプリケーション開発者に向けたガイドラインの作成を進めていること、アプリケーションのIPv6対応についての方法等についてお話し頂いた。

■ パネルディスカッション

「本格化するIPv6普及にむけて—これまでと何が違うのか—」

コーディネーター：岡部寿男氏（京都大学）

パネリスト：宮崎純生氏（西日本電信電話）
廣海緑里氏（IPv6普及・高度化推進協議会）
川本宏久氏（大阪学院大学）
新善文氏（アラクスラネットワークス）

西日本電信電話の取り組み状況、一般の大学職員から見たIPv6の現状報告など各人のIPv6の普及感が紹介された後、IPv6の普及が進む中での各種課題や、普及が進んでいない分野の問題点などが議論された。会場からの質問も多く、参加者を巻き込んだパネルディスカッションとなった。

IPv6 Summit in TOKYO 2013

「IPv6 Summit in TOKYO 2013」は、Internet Week 2013の同時開催イベントとして、会期一日前の2013年11月25日に、秋葉原の富士ソフトアキバプラザにて開催した。事前登録260名、当日150名にご来場頂き、依然としてIPv6に関する興味の高いことが伺えた。

プログラムは、IPv6 デプロイメント委員会の細谷委員長の開会挨拶から始まり、その後、総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課の河内達哉課長に、最近の国としての取り組みや今後のIPv6普及への期待についてお話し頂いた。

以下、開催した各セッションの概略について紹介する。

■ 招待講演「Internet of ThingsとIPv6」

(シスコシステムズ／今井俊宏氏、坂根昌一氏)

Internet of Things (IoT:モノのインターネット)は、IPv6の利用が期待される分野である。招待講演として、IoTに積極的に取り組んでいるシスコシステムズの今井氏、坂根氏に講演頂

いた。今井氏からは、社会と産業全体のデジタル化がすすみ、インターネットへ接続されるモノは増加の一途をたどっていることの紹介があった。2010年には世界中で125億のセンサーがインターネットにつながっており、これが2015年には250億個、2020年には500億個になると予想されている。このような状況の下、さまざまな業種がインターネット上でのビジネス展開を計画しており、特にイノベーションが期待できる領域として、スマートシティ、インダストリー、ヘルスケアなどがあげられていた。

坂根氏からは、センサー網において、省電力、小物理サイズ、低CPU性能、少ないメモリ、スリープモードといったIP技術が対応すべき5つの課題、さらに多数のノード、低通信帯域、高パケット損失性、厳しい動作環境条件といった通信条件を解決するために6LoWPANの規格化がすすめられたこととその詳細についてご説明頂いた。

■ IPv6普及・高度化推進協議会(IPv6協議会)WG活動アップデート

本Summitを共催しているIPv6協議会より、活動状況が報告された。津国剛氏(三菱総合研究所)による全体状況、4つのWGの活動状況の報告の後、個別のWGについての活動の紹介があった。まず、宮川晋氏(NTTコミュニケーションズ)より、IPv4枯渇に係るインターネット新技術導入に向けた検討WGの活動について、「IPv4アドレス共同利用技術のモバイルネットワークへの適用性の検証」、「クラウドサービスに係るIPv4アドレスの枯渇対策に伴う課題への対処」、「IPv4共同利用環境における新技術導入による対策」のテーマで報告があった。

その後、IPv4/IPv6共存WGについては、SWG毎に報告があり、川島正伸氏(NECアクセステクニカ)より、IPv6家庭用ルータSWGの活動に関して、Broadband Forumが発行している文書調査の状況や今後の予定等について報告があった。続いて、藤崎智宏氏(日本電信電話)より、IPv6導入に起因する問題検討SWGの活動に関して、IPv6導入時に注意すべき課題の再検討作業、実際に公開サーバで起きているIPv6対応が不十分な状況等についての報告があった。さらに、廣海緑里氏(インテック)より、アプリケーションのIPv6対応検討SWGの活動に関し、IPv6対応に関しての議論やガイドラインの紹介、今後の予定の報告等があった。最後に、荒野高志氏(インテック)より、10月から新たに活動開始したIPv6企業ネットワーク導入SWGに関して、問題意識やIPv6導入に向けたシナリオ検討要素、普及・



パネル討論の様子

啓発戦略、SWG活動計画等の報告があった。

■ IPv6を取り巻く状況

(IJJイノベーションインスティテュート/長健二郎氏、インテック/永見健一氏、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター/佐藤晋氏)

長氏からは、「IPv6普及度の統計」と題し、NGNにおけるIPv6契約数からIPv6の普及状況を推察した発表が行われ、IPv6が少しずつ普及している状況が読み取れた。永見氏は、ウェブサイト、ネットワーク、アクセス網のそれぞれにおけるIPv6対応状況に関する統計データを発表した。こちらでも昨年のWorld IPv6 Launchを境にIPv6への対応が伸びていることがわかった。

佐藤氏からは、IPv4アドレス在庫枯渇後のIPv4アドレス移転の状況、アジア太平洋地域各国においてIPv6普及活動の取り組みが進展している状況が報告された。

■ パネル討論

「IPv6通信サービス・アプリケーションサービスの現状と今後」

最後のセッションでは、IPv6サービスの現状と今後の展望に関するパネル討論を行った。冒頭、コーディネーターの中村教授が、普及度を量る上での統計データが大きく伸びているとの指摘を行った。それを受け、アクセス網、ISP、モバイルオペレータ、アプリケーションサービスを代表する各パネリストから、現状の取り組みと将来の展望に関する発表が行われた。この中で、今後数年以内にIPv6サービス加入者が数百万に達するとの予測も公にされた。一般参加者からの質問や意見提起も行われ、特にモバイル環境やセキュリティへの関心の高さが伺われた。これらの活発な議論は、今後のIPv6普及の本格化の見通しを裏付けるものと言えるだろう。

コーディネーター：中村修(慶應義塾大学 環境情報学部 教授/
IPv6普及・高度化推進協議会 常務理事)

パネリスト：水越一郎(東日本電信電話)
山本真一(中部テレコミュニケーション)
外山勝保(エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ)
中原一彦(NECビッグロープ)
赤桐壮人(楽天)



新人研修の様様

ご報告

平成25年度 「インターネット利用アドバイザー 研修会」報告

会期：2013年9月14日(土)

会場：東京ステーションコンファレンス 402B

2013年9月14日、インターネット利用アドバイザー^(※1)研修会を開催した。最新情報の共有を目的とし、定期的を開催する研修会である。新人2名と更新期対象者13名ほか、計18名が参加した。以下に、内容の一部を報告する。

【内容】	13:00～	講演デモンストレーション
	14:00～	「LINE」の特徴と子どもたちの利用について 講師：LINE株式会社 政策担当 高橋誠氏
	15:15～	新規称号取得者によるミニプレゼン
	15:30～	アドバイザーの活動状況
	16:00～	意見交換

研修内容

1. インターネット協会による講演デモ

要望の多かった中学保護者向けの内容について、実際に使用した資料で講演を行った。内容は、①お話の目的、②インターネットってなんだらう、③ SNS利用の注意点、④ スマホの落とし穴、⑤トラブル事例、⑥文字のやりとり、⑦フィルタリング、⑧ルール作りなど。

一方、不参加者のために専用ウェブページへ講演動画を掲載し、動画を見ることで研修受講とみなした。

2. ゲスト講師 (LINE株式会社) による講演

東日本大震災後に作られたLINE。その特徴とも言える既読機能は問題視されることもあるが、安否確認的な用途を重要視していることが、LINEのポリシーの根底になっている。メッセージを送って既読がつくということは、「返事ができない理由があるのだからな。でも既読がつくということは読んでいるから安心だ」という風にとらえてほしい。この一節がとても印象的であった。

3. 新規称号取得者によるミニプレゼン

新人2名においては、受験の際に提出した論文「青少年によ

る新しいインターネット端末の利用における問題点(2000字程度)」について、パワーポイントなどの資料を作成したうえで、10分間のプレゼンをしてもらった。先輩アドバイザーの前でプレゼンを行うのは緊張することと思われるが、研修会で汗をかいて度胸をつけてもらい、本番講演の実践に向けるという狙いである。

4. アドバイザーの活動状況、意見交換

講演依頼(公益財団法人よこはまユースなど)に応じ、地域在住のアドバイザーを講師として派遣した。また、警察庁事業「サイバー防犯ボランティア育成・支援の在り方に関する調査研究」にて、神奈川県と兵庫県のアドバイザーへ依頼し、地域の現地調査やマニュアル作成に携わってもらった。一方、自ら不正アクセスの被害にあった体験談を新聞社と協力して記事にしたというアドバイザーもいる。

今年度はルール＆マナー検定の問題作成の協力をいただき、問題のブラッシュアップを図っている。

その後、参加者同士の意見交換が行われた。主な内容は下記の通り。

- ・ カスタマーセンターの仕事をしている中で、最近は不正アクセスのトラブルが多く、パスワードの使い回しに気をつけるよう注意喚起している。TwitterやFacebookのアカウントが他のサービスの認証に使われるケースが増え、1つ盗まれるだけで他のサービスにも影響してくる。
- ・ 社内のシステム担当として200名ほどの社員に教育を行っている。SNSを活用してビジネスをやっていくためのポリシーの作り方や、個人情報の管理や著作権などの啓発が重要。
- ・ 雑誌の取材があり、アドバイザーの「スキル」に相当する面の執筆依頼を受けた。来年の掲載予定。

研修会終了後の懇親会では「ここだけの話」もあって、盛り上がった。

(※1)「インターネット利用アドバイザー」とは

インターネットを安全に安心して利用するためのアドバイスを行える人材を養成することを目的として、インターネット協会が実施する試験の合格者へ称号を付与する。現在53名が登録。ご興味がある方は、ぜひサイトをご覧ください。
<http://www.iajapan.org/rm-advisor/>

法人賛助会員

あ～お

株式会社アサツディ・ケイ
 株式会社朝日新聞社
 株式会社朝日ネット
 株式会社アズジェント
 アルプスシステムインテグレーション株式会社
 イッツ・コミュニケーションズ株式会社
 アイデアコラボレーションズ株式会社
 株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ)
 株式会社インターネット総合研究所
 インターネットマルチフィード株式会社
 株式会社インテック
 株式会社インプレスホールディングス
 株式会社上田ケーブルビジョン
 株式会社NEC 情報システムズ
 NECビッグロープ株式会社
 NTTコミュニケーションズ株式会社
 株式会社NTTPCコミュニケーションズ
 株式会社エム・エス・エス
 株式会社大塚商会
 株式会社オービックビジネスコンサルタント
 株式会社オレンジソフト

か～こ

キャノン株式会社
 キャノンITソリューションズ株式会社
 グーグル株式会社
 KDDI 株式会社
 Knet 株式会社
 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会

さ～そ

サイバーコンサルジュ株式会社
 さくらインターネット株式会社
 株式会社Jストリーム
 株式会社ジェーエムエーシステムズ
 GMO インターネット株式会社
 シスコシステムズ合同会社
 特定非営利活動法人市民コンピュータコミュニケーション研究会
 ソネット株式会社
 ソフトバンクテレコム株式会社
 株式会社ソリトンシステムズ

た～と

株式会社ディアイティ
 デジタルアーツ株式会社
 鉄道情報システム株式会社
 東芝ソリューション株式会社
 株式会社トランスウエア

な～の

株式会社ナノオプト・メディア
 ニフティ株式会社
 日本インターネットエクスチェンジ株式会社
 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
 株式会社日本経済新聞社
 一般財団法人日本情報経済社会推進協会
 日本電気株式会社(NEC)
 日本マイクロソフト株式会社

株式会社日本レジストリサービス
 ネットスター株式会社
 ネットワンシステムズ株式会社

は～ほ

株式会社PFU
 株式会社日立インフォメーションアカデミー
 株式会社日立システムズ
 株式会社日立製作所
 ピットクルー株式会社
 富士ゼロックス株式会社
 富士通株式会社
 株式会社ブロードバンドタワー

ま～も

マクニカネットワークス株式会社
 株式会社三菱総合研究所
 三菱電機情報ネットワーク株式会社
 株式会社ミライト情報システム
 メタバース協会

や～よ

株式会社UCOM

ら～ろ

LINE 株式会社
 株式会社リコー

2013年12月20日現在70社50音順

当協会では、賛助会員を募集いたしております

■ 法人賛助会員の特典

- ・会員無料セミナーへの参加、優待価格での参加。
- ・イベント出展時の割引価格適用。
- ・当協会後援・協賛イベント等の無料招待券・割引券の配布。
- ・当協会機関誌 IAJapan Review (年2回発行)の配布。
- ・メーリングリストによる情報の提供。

■ ご入会申込み

法人賛助会員をご希望される企業の方は、お申込書をWeb上からダウンロードのうえ、ご記入・ご捺印後、郵送をお願いいたします。

URL <http://www.iajapan.org/join.html>

■ 入会審査

賛助会員の入会審査の手続きに1週間程かかりますので、お含みおきください。

※ 入会および当協会に関する詳細は、Web上にてご確認ください。

URL <http://www.iajapan.org/>

IAJapan Review

2014年2月1日発行

©2014, Internet Association Japan

発行 ■ 一般財団法人インターネット協会

〒105-0003

東京都港区西新橋3-13-3

西新橋ビルディング5F

TEL: 03-6435-6690 FAX: 03-6435-6695

お問い合わせ: <http://www.iajapan.org/reference.html>

WWW: <http://www.iajapan.org/>

編集 ■ 株式会社インプレスビジネスメディア

〒102-0075 東京都千代田区三番町20

印刷 ■ 株式会社技秀堂